新ラウンドと農業交渉

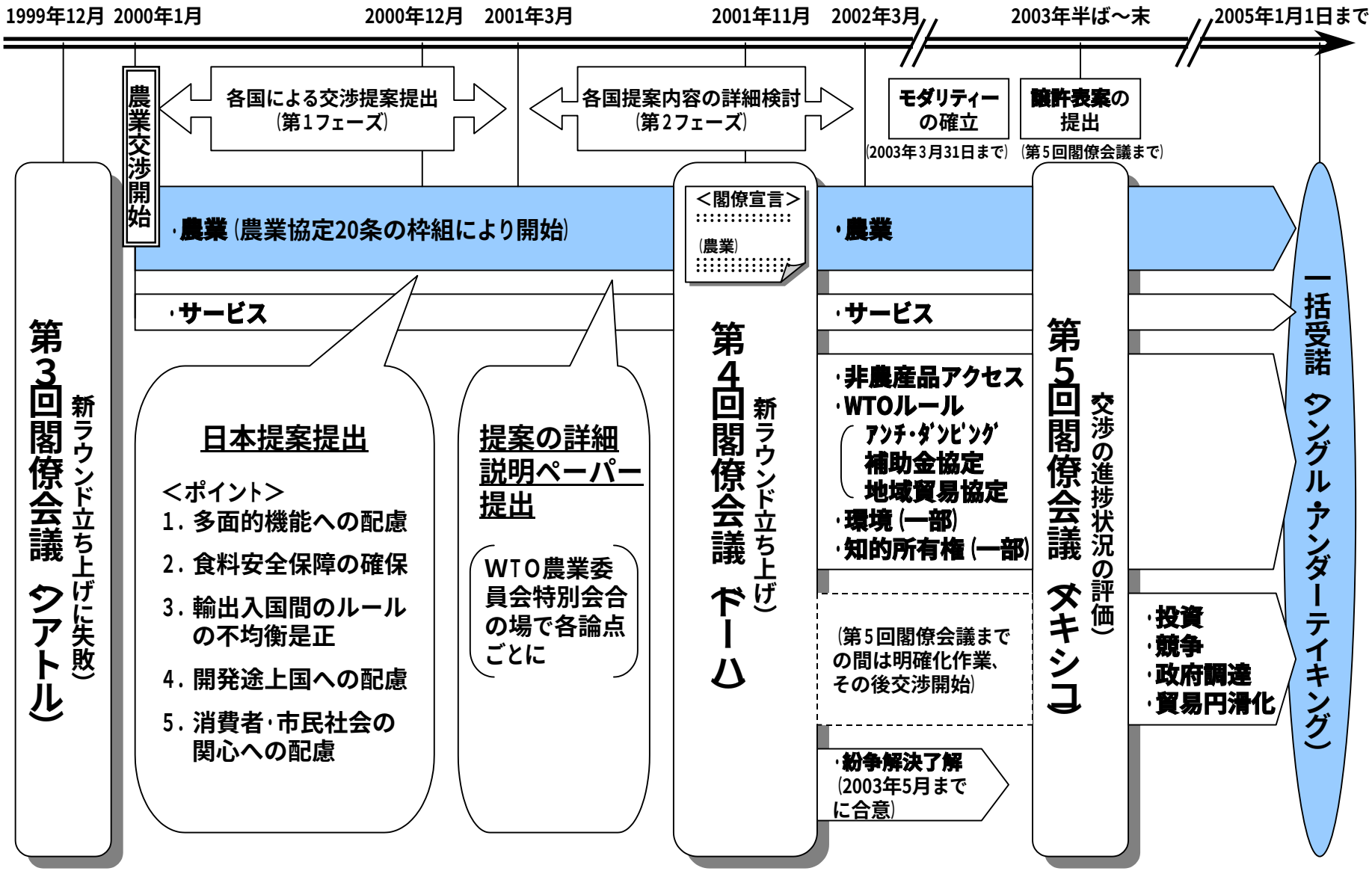
1999年12月
2000年1月
2000年12月
2001年3月
2001年11月
2002年3月
2003年半ば～末
2005年1月1日まで
農業交渉開始
各国による交渉提案提出
（第1フェーズ）
各国提案内容の詳細検討
（第2フェーズ）
モダリティーの確立
（2003年3月31日まで）
譲許表案の提出
（第5回閣僚会議まで）
第3回閣僚会議（シアトル）
新ラウンド立ち上げに失敗）
・農業（農業協定20条の枠組により開始）
・サービス
日本提案提出
＜ポイント＞
1．多面的機能への配慮
2．食料安全保障の確保
3．輸出入国間のルールの不均衡是正
4．開発途上国への配慮
5．消費者・市民社会の関心への配慮
提案の詳細説明ペーパー提出
（WTO農業委員会特別会合の場で各論点ごとに）
＜閣僚宣言＞
（農業）
第4回閣僚会議（ドーハ）
新ラウンド立ち上げ）
・農業
・サービス
・非農産品アクセス
・WTOルール
アンチ・ダンピング
補助金協定
地域貿易協定
・環境（一部）
・知的所有権（一部）
（第5回閣僚会議までの間は明確化作業、その後交渉開始）
・紛争解決了解
（2003年5月までに合意）
第5回閣僚会議（メキシコ）
交渉の進捗状況の評価）
・投資
・競争
・政府調達
・貿易円滑化
一括受諾（シングル・アンダーテイキング）